

# ■ 提案した防災・減災・啓発パネル集

## 中学校と自主防災用

<p><b>保育園</b></p>	<p><b>小学校</b></p>						
-------------------	-------------------	--	--	--	--	--	--

# 集中豪雨

## 集中豪雨とは

集中豪雨とは、狭い範囲に比較的短時間に大量の雨が降る現象です。愛知県では、平成12年の東海豪雨や平成20年8月末豪雨など、何度も被害にあっています。

集中豪雨は梅雨の終わりとろや台風シーズンに発生しやすく、河川の氾濫やがけ崩れなどで大きな被害が出るがあるので、十分な注意が必要です。

## 警報・注意報の発表区域

警報・注意報は市町村ごとに発表されます。  
 なお、テレビやラジオでは、重要な内容を簡潔かつ効果的に伝えられるように、これまでどおり市町村をまとめた地域の名称により、警戒を要する地域をお知らせする場合があります。

## 1時間の雨の量と降り方

10~20mm	ザーザーと降り、雨の音で話し声がよく聞き取れない。
20~30mm	どしゃ降りて側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30~50mm	バケツをひっくり返したように降り、山崩れ・がけ崩れが起きやすくなる。都市では下水管から雨水があふれる。
50~80mm	滝のように降り、都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある。土石流が起こりやすくなる。
80mm以上	息苦しくなるような圧迫感がある。雨による大規模な災害の発生するおそれが高く、厳重な警戒が必要となる。



## 警報と注意報

気象庁は、大雨などによって災害が起こるおそれのある時に「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのある時に「警報」を発表します。

### 警報・注意報の種類

警報	大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・波浪・高潮
注意報	大雨・洪水・大雪・強風・風雪・波浪・高潮・濃霧・雷・乾燥・なだれ その他、霜・低温注意報など

大雨警報は、「大雨警報(土砂災害)」と「大雨警報(浸水害)」として発表されます。(土砂災害と浸水害が同時に発表されることもあります。)

大雨警報



## 愛知県の主な風水害

## これまでの大きな被害

### 伊勢湾台風

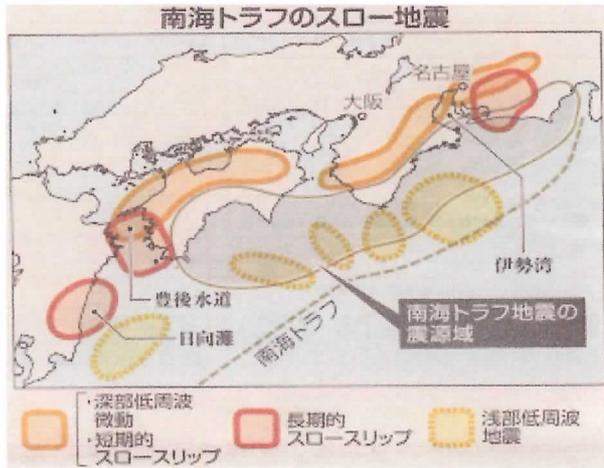
1959年9月21日にマリアナ諸島の東海上で発生した台風15号は、発生後2日足らずで猛烈な台風に成長し、26日紀伊半島に上陸し、東海地方を中心に大きな被害を及ぼしました。愛知県では、名古屋市や旧弥富町、知多半島などで激しい暴風雨の下、高潮により短時間のうちに大規模な浸水が起こり、死者・行方不明者約3,300名に達する大きな被害となりました。



### 東海豪雨

2000年9月11~12日、愛知県を中心に東海地方の広範囲にわたって大きな被害をもたらした豪雨災害です。2日間の積算降水量は多いところで600mm前後に上り、名古屋市周辺で多数の浸水被害が生じたほか、広い範囲で河道護岸の損壊、がけ崩れ、土石流などによる災害が発生し、交通網が寸断されて、伊勢湾台風以来の大被害をもたらしました。





写真上はslow地震域、下は南海トラフと3連動地震

東北大地震では、海底のプレート型地震により巨大な津波が発生しました。海辺や河口近くの3階建てビルの屋上に、津波で運ばれた乗用車が乗っていました。地震と津波の破壊力のもの凄さをこの写真から思い起こしてください。内陸型の断層地震により破壊された家々、液状化の地盤沈下も無残です。



内陸でも盛土の道路が破壊され陥没した。



東北大地震被災写真

巨大津波つめあと

内陸断層地震被害写真



津波被害写真「津波により跡形もなく破壊された建物」



写真上：津波で流された列車



津波で流された家が橋の上に乗上げた。  
宮城県気仙沼市 ・3/12 午前7時5分



大破した住宅 能登地震



道路へ崩れ落ちたブロックベイ 能登地震



石川県輪島市 屋根が重く崩れた山門



倒壊した民家のへい=石川県輪島市風上町で、25日午後2時53分、八田浩輔撮影

崩れた住居に呆然・・・



地震で倒壊した寺の鐘文き堂=石川県輪島市河井町で2007年3月26日午後3時ごろ、川口弘明さん提供

1階が崩れ落ちた 石川県輪島市住宅



地震で倒壊した木造家屋=石川県輪島市門前町で26日午後4時58分、望月亮一撮影

液状化で地盤沈下しマンホールが突き出た道路





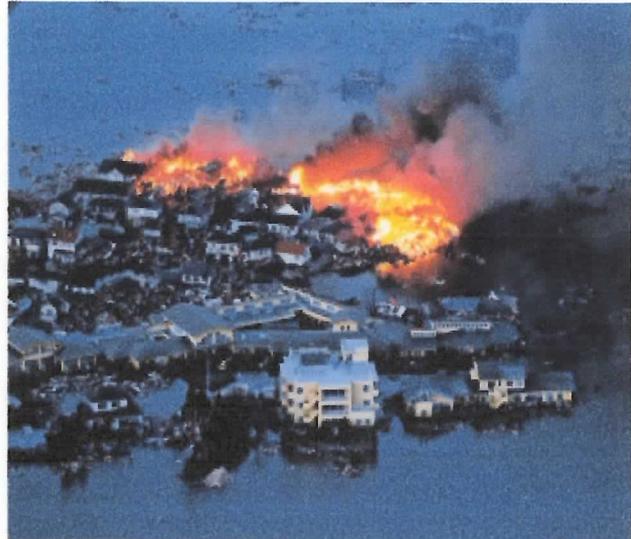
津波に襲われた宮城県気仙沼市内は、がけの山になった＝12日午前8時28分、西谷善吾撮影



津波が押し寄せ火災が発生した＝11日午後5時45分、福島県いわき市、本社へりから、西谷善吾撮影



津波で壊滅状態になった気仙沼港周辺＝12日午前7時11分、宮城県気仙沼市、本社へりから、葛谷善吾撮影



津波が防波堤を乗り越えて水浸しになり、火災も発生した沿岸部の家屋＝11日午後5時44分、宮城県名取市で、本社へりから、葛谷善吾撮影

写真上下：津波後の名取市



下写真：地震と津波で流された民家



津波に押し流されて壊れた列車(左奥)と、からびて残った駅舎の一部＝12日午前10時0分、福島県新地町の常磐線新地駅、朝山東二撮影

下写真：津波で破壊された駅舎と列車



津波に押し流されて壊れた列車(左奥)と、からびて残った駅舎の一部＝12日午前10時0分、福島県新地町の常磐線新地駅、朝山東二撮影

## 提案型協働事業、取り組み・・・

武豊町:学校教育課、子育て支援課、防災交通課、企画政策課との協働事業取り組みは、関係者みなさんの全面協力を頂きました。

・保育園10園、小学校4校、中学校2校、に防災・減災・啓発用パネル

取付けは、子供たちの目線に立って場所づくり頂きました。

各学校、保育園の啓発パネルの展示場所は、  
中学校の昇降口へ

・・・ 小学校の昇降口や廊下

・・・ 保育園の玄関

・・・ 保育園廊下



## 事業成果

- ◇ 活動状況は、広報、協働取り組みとして、中日新聞、CCNCケーブールテレビ等でも報道されました。

◇ 啓発パネルの活用は  
 日常の園児学習に  
 も活用が拡大され  
 ました。📺📺📺📺📺➡



ケーブールテレビで取り組みが放映されました

**防災学ぶパネル寄贈**  
 武豊の団体 保育園、小中学校に



町防災ボランティアの会から贈られたパネルで避難方法を学ぶ子どもたち(手前)＝武豊町の北中根保育園で

武豊町防災ボランティアの会が、町内全ての保育園と小中学校に防災学習用のパネルを寄贈した。パネルはA1判。町の防災ガイドブックなどの資料を編集、印刷してアクリル板の額に入れた。避難時の注意事項や非常用持ち出し袋などの備え、地震の仕組みなど年齢に応じた内容をイラストを交えて紹介している。町の提案型協働事業交付金を活用して全十種類を作り、内容に応じて数枚ずつの保育園と六つの小中学校に贈った。北中根保育園では二十六日、パネルを使って、地震が来たら机の下に潜って身を守ることを年長児四十一人に教えた。浅野成子園長は「玄関に掲げておくことで保護者にも見てもらえる」と感謝。町防災ボランティアの会啓発部会りターの鈴木重久さん(左)は「イラストを多く入れたので、子ども

## 防災・減災パネルを利用した町内小学校での防災教室



## 防災・減災啓発パネルを利用した中学校での防災実践教室



## 保育園での防災紙芝居と防災マン体操で防災パネルの利用



## 武豊中学校と西保育園での共同避難訓練取組み





武豊高校 避難訓練で利用された防災減災啓発パネル 平成26年 10月25日



富貴中学校



武豊高校



武豊中学校



緑丘小学校

## 武豊町産業まつりでの防災減災啓発パネルを展示



## 武豊高校の防災実践教室で防災減災啓発パネルを展示



緑丘小校内の消火器は全てボックスで壁等に固定



廊下の展示机は鎖で固定



緑丘小学校での昇降口傘立てを固定するグリーンパパと職員の皆さん



緑丘小学校教室のアナログテレビ、固定はしたものの使用してない現状





平成26年10月7日  
防災ボランティアの会

26年度武豊協働パートナーシップ事業  
第2回パネル予定リスト

I, 保育園向け

25年設置パネル4種は保育園希望により継続設置

26年度製作パネル	設置枚数
1, ㊸-9 地震のお話しです	4 ✓
2, ㊸-11 地震だ・・・あわてて外へ飛び出さない	3 ✓
3, ㊸-10 地震がきます	2 ✓

II, 小中向け

25年設置パネル継続希望学校にはそのまま設置

26年製作パネル	
1, ㊸-1 南海トラフのスロー地震	12 ✓
2, ㊸-2 液状化	6 ✓
3, ㊸-3 火山西島	12 ✓
4, ㊸-4 台風-2	7 ✓
5, ㊸-7 地震災害から身を守る	12 ✓

III, 地域自主防災「26年町防災訓練避難所展示啓発用」防災交通課要請  
中学校実践教室での展示使用

26年製作パネル	
1, ㊸-5-1 避難誘導用	6 ✓
2, ㊸-5-2 避難時のポイント	6 ✓
3, ㊸-6 自主防災活動地震発生行動モデル	6 ✓
4, ㊸-8-1 災害時要援護者への取組み1	6 ✓
5, ㊸-8-2 災害時要援護者への取組み2	6 ✓
6, ㊸-8-3 災害時要援護者の避難誘導	6 ✓

合計 94枚 ✓

関係先に14種類を新規案内し取付希望日程に合わせて展示する。

25年パネルについては、先生希望により継続展示する。

回収したものは、新規のパネルに使用し不足分は追加購入する。

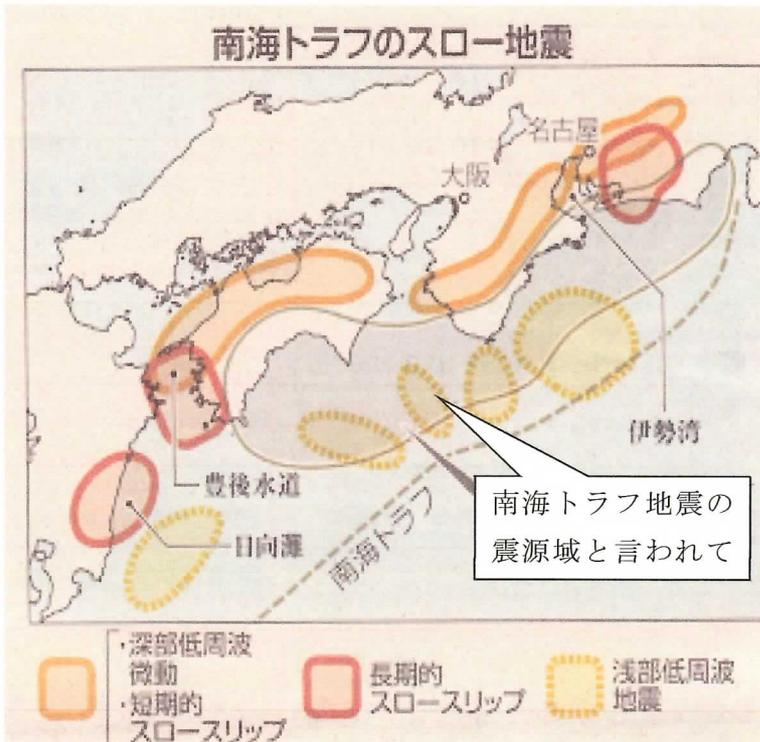
町一斉避難訓練での各避難所分は、校区外の武高避難所分は新規製作する。

※町防災訓練展示使用パネルは、28年度に再利用する。



海側のプレートが沈み込み陸側のプレートが引きずり込まれる ①  
 陸側のプレートとの境界では、スロークエイク ③ (微振動地震が周期的に発生している)  
 プレートのアスペリティ(固着部分)が限界となり突然滑り地震と津波が発生する。  
 プレート②が滑り地層の活断層にも影響を与え、内陸直下型の誘発地震が発生する。

ここ10年で見つかった新しいタイプの地震が注目されています。



人が感じる地震を出さずにゆっくりと断層がずれている「スロークエイク」です。東日本大震災の直前に東北沖で発生し、平成26年1月には千葉沖でも観測されました。南海トラフ地震の震源域周辺でも起きており巨大地震発生に深くかかわっている可能性があると言われていいます。スロー地震を監視することで巨大地震がどれくらい迫っているか、分かるのではないかと観測に期待したい。

防災ボランティアの:

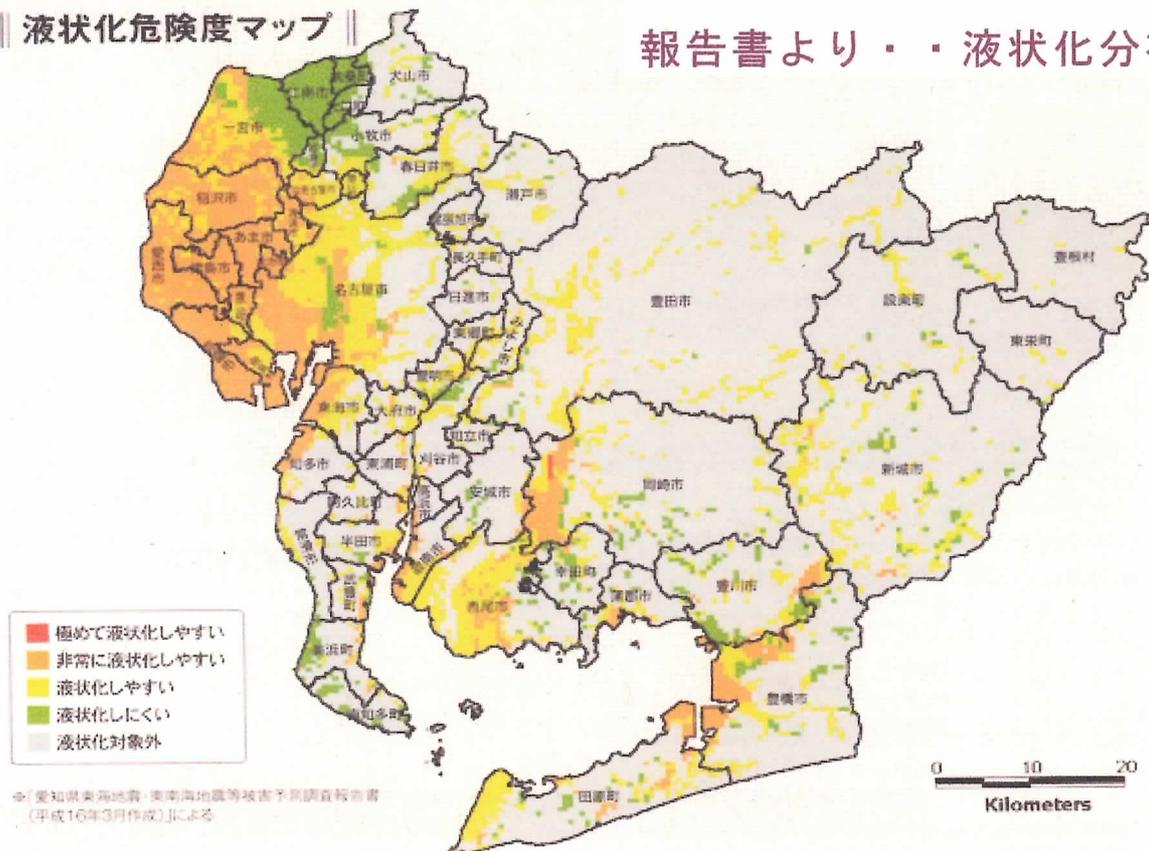


# えきじょうか 液状化

## 愛知県内の地震等被害予測

### 液状化危険度マップ

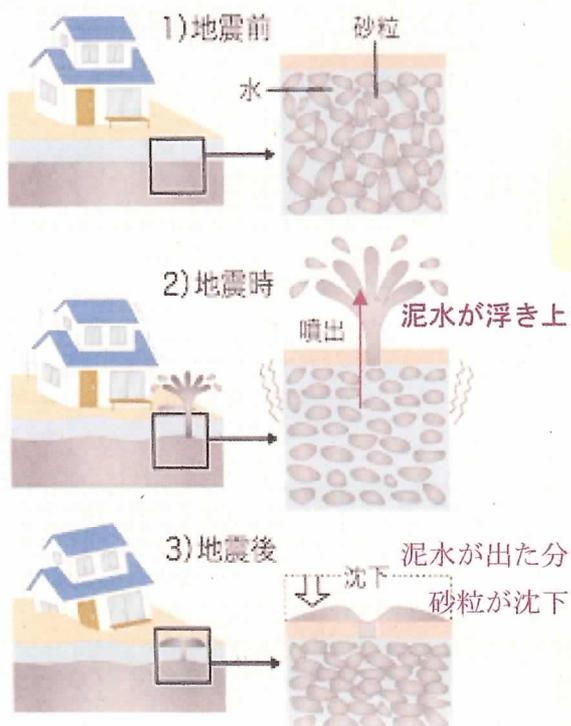
### 報告書より・液状化分布



※(愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書 (平成16年3月作成))による

◇昔の地図から、水田跡や沼・池跡、河川や海の埋立地がとくに液状化しやすいことがわかってきました。

#### 液状化発生のメカニズム



#### 液状化被害の現状

「あのビル、傾いているのでは？」東日本大震災の後、真っ直ぐに立っているビルが傾斜して見えるようになりました。東日本大震災の余震による液状化で、自宅は傾き、日常生活にも支障が出てきました。目まがい続き、車を運転しているといつの間にか対向車線に近づいてしまうこともあったといいます。

#### 液状化とは何か

水分が多く含まれる低地や埋め立て地などで発生する液状化は、地震の揺れで地盤を支え合う砂粒がバラバラになって液体のように緩んで起きる現象です。液状化すると泥水が地表から噴き出して地盤が沈下、建物が傾いたり、マンホールが浮き上がったりします。

愛知県、岐阜県に広がる濃尾平野は、地下水が地表近くを流れ、液状化しやすい地盤が少なくありません。近年では、旧河川跡や池跡や水田跡なども、液状化しやすいことがわかってきました。

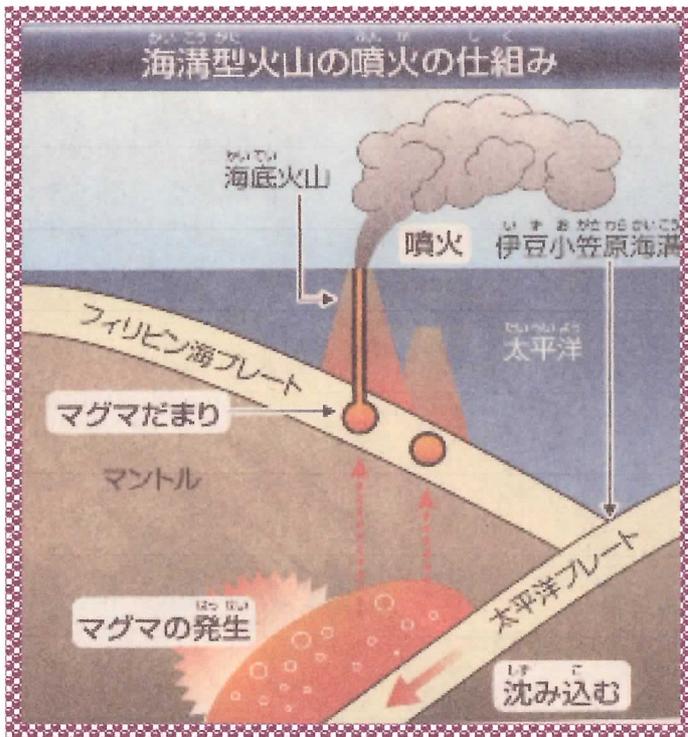
# 火山が生んだ新しい島

小笠原諸島(東京都)西之島付近で25年11月、海底火山が噴火し新たな島が現れました。



海底火山活動によりマグマが水蒸気爆発し、噴出した岩石が積み上がったと考えられています。その後、マグマが地面に流れ出すマグマ噴火が始まり、西ノ島とくっつきました。

26年1月現在、山頂火山は爆発を繰り返して、溶岩の流出も続き、極めて活発な状態です。西ノ島は、3~4千メートルの裾野を持ち富士山級の海底火山で、山頂部分が海面に出た陸地です。今回は同じ山の頂上部分の噴火です。



今回の噴火は、太平洋プレートとフィリピン海プレートの重なる境界付近です。境界の溝状の底は海溝と呼ばれ毎年数センチずつ太平洋プレートが沈み込みます。ある深さに達すると地球内部の岩石からなるマントルが溶けだし、マグマが出来ます。マグマは周囲の岩石より軽いので上昇します。やがてマグマ塊となり、活動が活発な場合には噴火となって地上に現れて、海溝から一定の距離を離れた場所には平行に火山が並んで火山フロントと呼ばれています。今回のように火山活動で島が形成される事があるの



地球上の十数枚のプレートのうち、4枚のプレートが重なる日本では、これまでも多くの新島が出現し、消えていきました。海上保安庁海洋情報部によると、海底火山で出来た新島で今も残っているのは、西之島新島と昭和硫黄島(鹿児島県)の2例しかないそうです。島が出来るのに立ち会うのは数十年に一度の貴重な機会です。成長の過程を追ってみましょう。

## 防災気象情報を入手しよう！

台風の接近時や雨が降り続いたりした時などは、  
テレビやラジオで気象情報を収集し、十分注意しましょう。

**発生と進路は気象観測で分かる。  
台風と熱帯低気圧のお話です。**

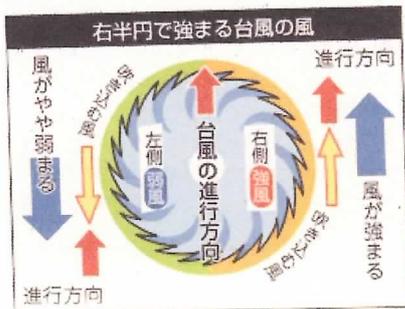
熱帯や亜熱帯地方で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼び、このうち北西太平洋で発達して低気圧域内の最大風速がおよそ17m/s以上になったものを「台風」と呼びます。

台風の進路にあたる日本では、台風によって暴風、高潮、高波、大雨などによる被害を毎年受けています。

台風進路情報を確認しよう



- ◇ 台風情報は発生から日本列島通過まで正確に進路予想されます。進路に高気圧があると進行が遅くなったり、進路を急に曲げることもあります。ここでは台風情報の見方をまとめてみました。



台風の予想進路が発表されたら、自分の住んでいる地域のどちら側を通るか確認しましょう。進行方向に向かって右側の半円では、台風自身の風と台風を移動させる周りの風が同じ方向に吹き、風が強くなるため、特に注意が必要です。

台風や大雨は人の力で止めることはできませんが、予想ができることから、被害にあわないためにも、天気予報やいろんな情報に注意して早めの対策をしましょう。

武豊町防災ボランティアの会



隣り組み住民の安否確認をして連帯して避難しましょう。

## 避難誘導活動

### 声を掛け合いみんなで避難 災害時要援護者を最優先に



負傷者・体の不自由な人など  
リーダー（避難誘導の指揮をとる）  
（先行して避難路、避難場所の状況を指揮者に報告する）  
高齢者・乳幼児  
誘導員（危険箇所や曲り角等で安全誘導をする）  
成人男女  
児童  
成人男女  
（リーダー最後）

### 〔避難のポイント〕

#### 避難をいつ始めるか

この判断はむずかしいですが、判断をあやまるとりかえしのつかないことになります。  
警戒宣言が発表されると地域の危険性によって避難の方法が異なります。自分の地域ではどのような避難行動が必要なのかよく理解しておくことが大切です。  
情報の食い違いによる誤った避難行動は危険ですので、必ず正確な情報に基づいて行動するようにしましょう。  
また、自力で避難することが困難な災害時要援護者について事前に把握しておき、地域で支援する担当者を決めておくなど、逃げ遅れのないように皆で協力することが大切です。

#### つぎのようなときは、避難を始めましょう

- 警戒宣言により、避難対象地区（「急傾斜地崩壊危険区域」及び「かけ崩れ注意箇所」）に避難勧告又は指示が発表されたとき  
（速やかに市立小中学校のグラウンドへ避難します。）
- 津波による避難が必要となったとき
- となり近所から火がでて、燃え広がる危険があるとき
- ラジオなどの情報で避難の必要があると判断したとき
- 市職員や消防職員、警察官の指示があったとき
- 防災会で避難の意見がまとまったとき

#### 避難するときの注意

- せまい路地、塀ぎわ、がけ下、川べりなどは避ける。
- 切れた電線などの危険箇所を避ける。
- 非常持出品のほかは持たないようにする。
- 自動車による避難は絶対しない。
- ふだんから確認してある病人・高齢者・身体障害者等を介護しつつ避難する。
- 避難時は、住民全員と連帯して避難する。
- 避難人員を確認し、メモをとる。
- リーダーは先行しながら、避難経路の状況を把握する。
- 災害時要援護者は、先頭部分に囲むように配列し、歩調を合わせる。
- 市職員・消防職員・警察官から避難途中に指示があった場合その指示に従う。（デマに惑わされない）
- 避難者全員に目的地、経路を確実に周知し、予定変更の場合は理由等を告げ、安心させる。

### 避難するときの注意を身につけよう

地区自主防災会組織の避難誘導

ひなんゆうどう

・ご存知ですか・

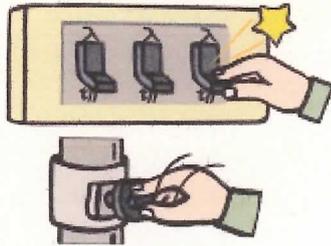
武豊町防災ボランティアの  
会



たけとよ協働  
パートナーシップ事業

# 避難時のポイント

①避難する前に火の元確認  
(ガスは元栓を締めて、電気はブレーカーも切る。)



②家に避難先や安否情報を書いたメモを残す。



③動きやすい服装で非常持出品(食料などは3日分)を携行して避難する。  
(運動靴を履き、ヘルメット、防災ずきんをかぶる。)



④避難は徒歩で。



⑤隣近所に声をかけみんなで避難する。  
(普段から確認している高齢者などに配慮しながら避難する。)



⑥避難ルートは狭い道、塀やガケ、川のそばをなるべく避ける。



⑦避難場所に避難する。



※避難場所での避難生活は原則、屋外での生活となります。

## 心あたたまる助け合い



自主防災活動は日頃の訓練が大切です。

地震発生時には自主防災組織はどのような活動をするのか。

自主防災組織の活動想定モデル (例)

**地震発生!**

地震発生時には、どのような活動をすればいいの?

突発的に発生する場合があります。

地震発生後は、避難対象地区、避難対象地区以外の地域とも基本的には、ほぼ同じ活動を行います。



活動の内容	
自主防災組織の現地本部	<p>(警戒宣言により、すでに自主防災組織の現地本部が設置されている場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害救助地区本部との連絡調整</li> <li>各班の調整及び指導</li> </ul> <p>(突然地震が発生した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の現地本部設置</li> <li>災害救助地区本部との連絡調整</li> <li>各班の調整及び指導</li> </ul>
情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害情報の収集</li> <li>会長の指示を各班に伝達する。</li> <li>正確な状況と情報を周知し、パニック防止を呼びかける。</li> </ul>
消火班	<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭に火の始末と取扱いの注意を呼びかける。</li> <li>消火器、水バケツなどにより初期消火を実施する。</li> </ul>
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>負傷者を助け出し、応急手当を行う。</li> <li>避難する場合は、負傷者の搬送を行う。</li> </ul>
避難誘導班	<p>(避難が必要な場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所へ誘導する。</li> <li>高齢者など介護が必要な方への支援を行う。</li> </ul> <p>避難所班として</p>
給食給水班	<p>避難所受付、配置、必要品の事前準備など日頃から訓練しておくことが大切です。 地域は自主防災会で守ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救助物資の配分に協力</li> <li>給食給水活動</li> </ul>
状況の想定	<p>建物の倒壊 負傷者の発生 同時多発火災 消火活動 情報収集 救出救護活動 大規模火災の恐れ(避難が必要となる)</p>

(注) これらの表は、おおまかな想定モデルであって、現実には、地域や被害の状況に応じて活動する必要があります。



# 地震災害から 身を守るために！

**落下物に  
注意！**

## 自宅・屋内にいるときに発生したら

### 出口と身の安全を確保

窓やドアを開け、出口を確保します。あわてて外に出ると、割れたガラスなどが落ちてきたり、塀が倒れたり、思わぬケガをします。

丈夫なテーブルやデスクの下などに避難するか、頭部をカバンなどで保護するなど、身の安全を確保してください。



### 入浴中や就寝中でもあわてずに

入浴中は、浴室のドアが閉まらないようにします。揺れがおさまってから衣類を身につけます。

寝ているときは、布団などで頭を保護します。揺れがおさまり移動するときは、暗闇のなかで、足をケガすることのないよう注意します。



### 室内を歩くときはスリッパか靴で

足をケガすると避難やその後の生活にたいへんな支障が生じます。

割れたもので足をケガしないよう、室内の移動にはスリッパや靴をはいてください。



### 火の始末、電源オフは 揺れがおさまってから

ガスは大きな揺れて供給がとまるしくみが普及しています。

揺れがおさまり安全になってから元栓を閉めましょう。

避難する時は、できるかぎり電化製品のプラグは抜いておきましょう。火事の発生を防止します。



日頃から身を守るために心掛けていますか。



## 災害時要援護者への取り組み

### 1 災害時要援護者への取り組み

災害時要援護者とは、傷病者、身体障害者をはじめ、日常的には健常者であっても理解力や判断力を持たない乳幼児、体力的な衰えのある高齢者や、わが国の地理や災害に関する知識が乏しく日本語の理解が十分でない外国人などを総称した意味です。

防災対策上では、地震、火災などの災害が発生した場合、寝たきりの高齢者、障害者などの自力による避難が困難で、地域の人の支援を必要とする方への取り組みと位置付けることができます。

阪神・淡路大震災においては、高齢者等の災害時要援護者への救出・避難誘導をはじめ、避難所生活での心のケアに至るまで、身近な地域の人々の力が大いに役立ちました。

高齢者社会の到来を迎え、災害時要援護者を含めた全ての住民が「安心して暮らせるまちづくり」を進めるため、災害時要援護者への取り組みのしくみを作り(助け合いの仕組みづくり)、地域社会全体として方策を図っていく必要があります。



### 2 災害時要援護者との日常的な交流

災害時要援護者への取り組みの出発点は、日常的な安全対策や支援体制にあります。

非常時だけを対象にした活動を考えていても、実際の災害時に有効に働きません。

そのためには、地域の高齢者などの災害時要援護者の生活状況を的確に把握し、日常的にどのような点に配慮すべきかを学んでいくことが、重要であり、日頃から「声をかけあうこと」や、災害時要援護者と地域の人々が触れ合う機会づくりを行っていく必要があります。

例えば、訪問チームを設けて災害時要援護者のいる家庭を訪問し、防災点検や防災情報の収集などを地域活動の一環として取り組む方法も一策です。



武豊町防災ボランティア会



助け合いの仕組みづくり・安心して暮らせるまち

### 3 災害時要援護者への避難誘導體制

#### (1) 避難誘導體制

避難に際しては、原則として自主防災組織又は、隣近所等でお互いに助け合い、集団で行動します。

#### 避難対象地区における避難誘導

避難誘導は、警察官、消防職員、区本部職員、自主防災組織、消防団等が連携して実施します。

避難勧告・指示があったときは、区域の災害対策委員、自主防災組織はあらかじめ定めた避難計画及び地震警戒本部の指示に従い避難誘導のため必要な措置をとります。

災害時要援護者の安否の確認、避難場所への避難救護については、災害救助地区本部、民生委員児童委員、消防団、自主防災組織はお互いに協力して行います。

特に、避難対象地区において避難勧告・指示が行われた場合の災害時要援護者の避難救護については、災害時要援護者の親族又は災害対策委員、自主防災組織が、民生委員児童委員の協力を得て行います。

- 事前に災害時要援護者の把握や避難誘導體制について、地域の方々と話し合い、実際に機能するような避難誘導體制を決めておきましょう。

#### 留意事項

- ①一人の災害時要援護者に対して、複数の住民による避難誘導體制を組んでおく。
- ②具体的な活動手順を決めておき、日頃から災害時要援護者と一緒になった訓練を行う。

#### (2) 安否確認

阪神・淡路大震災の教訓からもわかるように、災害時の混乱の中での安否確認は大変難しいものがあります。

安否確認は、災害時要援護者のお住まいに近い方や、日頃からその災害時要援護者の事をよく知っている人たちの、複数の方で行いましょう。

#### 留意事項

- ①町内会等の組単位をめぐりブロック別に分割し、災害時要援護者の救出や避難誘導にあたるリーダーを決めておくなど、事前に話し合いをしておく。
- ②避難する場合には、このブロック単位で身近な所を集合場所として決めておき、人員確認後、避難所へ避難する。



## 4 災害時要援護者の避難誘導方法

安否確認や避難誘導体制が有効に機能するために、定期的な訓練を実施するなど、実践的な体制づくりが大切です。

### 避難誘導の際の留意事項

#### (1) 高齢者・病人など

- 援助が必要な時は、複数の人で対応する。
- 複数の人で対応できない場合、ロープなどを活用して、背負う。



#### (2) 目の不自由な方

- 話す時は、ゆっくり大きな声で。
- 誘導するときは、杖を持っていない方の肘のあたりに軽く触れるか、腕を貸して半歩前程度をゆっくり歩く。
- 「あっち」「こっち」と言わず、「右斜め前10m」とか、時計の文字盤を想定して「10時の方向」などとわかりやすく説明する。



#### (3) 肢体の不自由な方

- 障害に適した誘導方法を確認しておく。
- 車椅子の場合、階段では、複数の人で協力する。上がる時は前向きに、下がる時は後ろ向きにして、恐怖感を与えないよう配慮する。



#### (4) 耳の不自由な方

- 話す時は、近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かす。
- 口頭でわからなければ、紙とペンで筆談する。紙やペンがなければ、相手の手のひらに指先で文字を書いて筆談する。



### (3) 情報の把握

災害時に、機能するためには、日頃から災害時要援護者の所在を正確に把握しておきましょう。また、災害時要援護者所在マップを作成し、自主防災組織の安否確認や避難誘導にあたる人で対策を立てておきましょう。

そのための方法として、色分けなどの工夫により災害時要援護者の所在を判りやすく示した災害時要援護者所在マップの作成が有効です。

しかし、寝たきりや認知症の高齢者、障害者などについては、プライバシーに関わるものだけに実態の把握が難しいものがあり、具体的な計画を示し、災害時要援護者や家族の協力を得るようにしましょう。

また、プライバシーに十分配慮しつつ、可能な限り情報収集に努めるという柔軟な姿勢の積み重ねが必要です。

### 家族の協力をえるために

- ①具体的に計画を示し、実際に活動できる内容を説明する。
- ②無理強いをしないで、理解を得た上で、可能な限り情報収集に努める。
- ③把握した情報は、災害時要援護者本人や家族の了解を得て、実際に救出・避難誘導にあたる範囲の人のみにとどめ、取り扱いには十分留意する。

### 情報の把握の方法

#### ①災害時要援護者からの自己申請により把握する方法

- 災害時要援護者や家族に自己申請方式を周知する。
- 災害時要援護者から要望を受ける窓口を設ける。

#### ②地域住民による自主的な把握方法

- 災害時要援護者と地域住民が日頃から信頼関係を保持し、相互に理解し協力し合える土壌・意識づくりを行う。



# じしんのおはなしです。



わ～じしんだ～ あぶない！

シェイクアウト！！あたまを まもれ。



みんな、つくえのしたで あしを もってたよ



ぼくがまもるよ  
ウーありがとう

みんなが  
まもるよ～

わかった

武豊町防災ボランティアの会



つよゆれのあしをもちましょ。うづらもむしただけならいへん。



じしんがきます。



つよいゆれです。

じしんだ・・・シェイクアウト しせいをひくく  
あたまをまもり じっとする



武豊町防災ボランティアの会



おちたものから離れて、けなれぬように、あわてて外へ逃げ出すな。



おちたり たおれるものから はなれて シェイクアウト しよう



武豊町防災ボランティアの会



あわてて逃げ出すな。あわてて逃げ出すな。あわてて逃げ出すな。